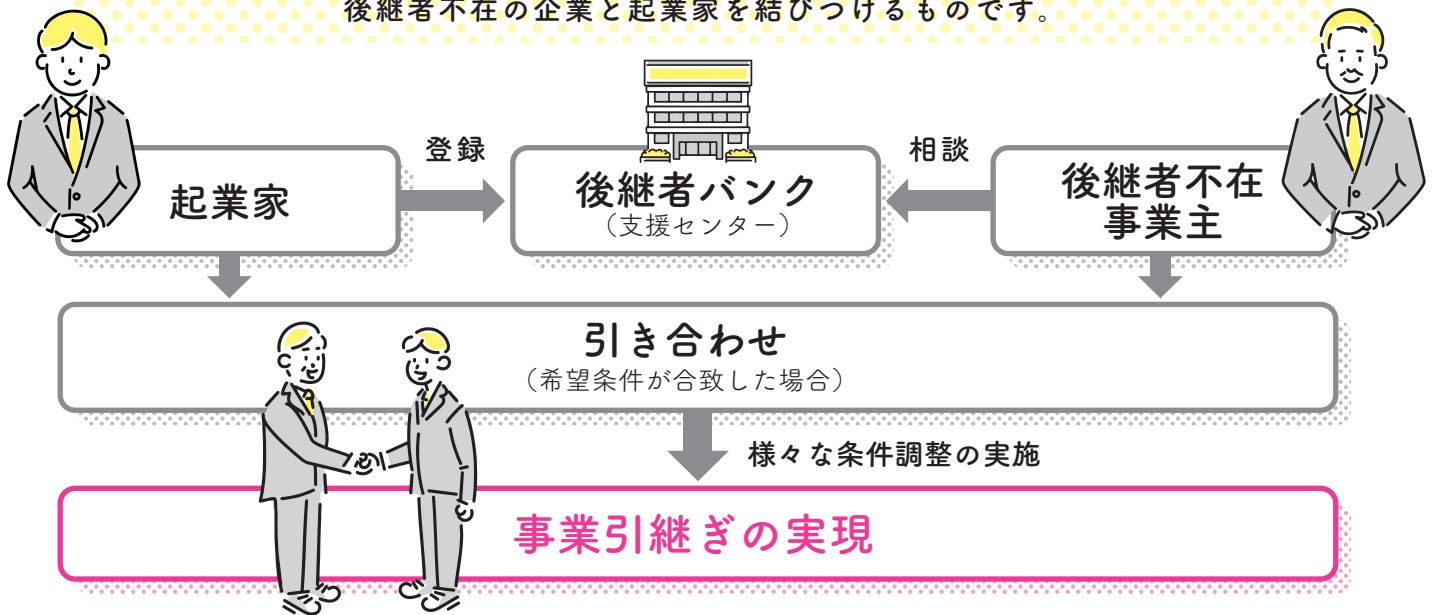


# 山梨県 後継者バンク 登録者募集

## 「山梨県後継者バンク」事業とは

山梨県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「支援センター」）が運営する公的事業で、後継者不在の企業と起業家を結びつけるものです。



### メリット

- ▶ 販売先(顧客)や仕入先、店舗等の経営資源を引き継ぐため、創業時の起業リスクを低く抑えることができます。
- ▶ 地域における知名度や経営ノウハウ、代々育まれてきた知識など、目に見えない資産を引き継ぐことができます。
- ▶ 事業に精通した事業主のアドバイスを受けながら「起業」することができます。

### デメリット

- ▶ ゼロからの起業と比較すると、相対的に経営の自由度は低くなります。
- ▶ 後継者として、事業主と今後の経営方針をすり合わせる必要があります。
- ▶ 既存の店舗を引き継ぐような場合、立地や規模が制限されます。
- ▶ 個人保証債務の引き継ぎが必要となる場合があります。

お申込み・  
お問い合わせ先

山梨県  
事業承継・引継ぎ支援センター

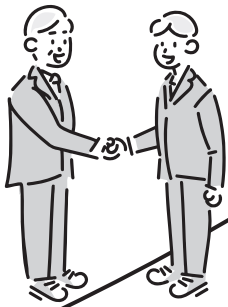
山梨県事業承継・引継ぎ支援センター

〒409-3845 山梨県中央市山之神流通団地1-7-2 2階

TEL 055(267)7620

FAX 055(267)7630

E-mail [yh-center@yiso.or.jp](mailto:yh-center@yiso.or.jp)



送信宛先



**FAX** 055-267-7630

## 山梨県後継者バンク登録申込書

申込日：令和 年 月 日

ふりがな	
氏名	
生年月日	年 月 日 年齢 歳
住所	〒
電話・FAX	電話 FAX
Eメール	
職業	
職歴・資格	
自己資金	
希望する業種 (具体的に)	
希望地域	
その他の条件	

※ご提出いただいた個人情報は、ご本人が同意している場合を除き、本事業目的以外に使用することはありません。

※登録申込書は返却しませんので、必ず控え(コピー)をお取りください。

※本事業は、後継者不在の事業主の経営候補者として起業家を引き合わせるものであるため、従業員としての雇用のあっせんを行うものではありません。

お問い合わせ先



山梨県  
事業承継・引継ぎ支援センター

山梨県事業承継・引継ぎ支援センター

〒409-3845 山梨県中央市山之神流通団地1-7-2 2階

TEL 055(267)7620 FAX 055(267)7630 E-mail yh-center@yiso.or.jp